

「派遣のウラの真実」

多くのにとり、「労働」は人生で大きな比重をしめ、できれば最大限に能力を生かし、安定した収入の下、安心して暮らしたいと願っている。その「労働」の根幹が今、崩壊しつつある。

この書は、派遣業界に勤め、つづさに現場を見てきた著者が、その瓦解の実態を赤裸々に告発している。

1999年の派遣法改正により、派遣できる業務は一定の職種を除き、原則として自由化した。それは法を後ろ盾に政府によって労使間や労働者個々の間に広範囲にわたり「差別構造」が導入され、企業優先の効率化が加速した始まりでもあった。どんなに気に入った職場でも3年で再契約に追い込まれ、正社員に意見を言える空気はほぼないに等しい。正社員も日頃のストレスの発散とばかりに罵声と叱責を飛ばし、呼称には個人名ではなく、「〇〇派遣会社の人」を使う。必然的に双方の不信は強まり、弱い立場の派遣社員は辞めていく。派遣会社も初めからその事態は想定し、実際に必要な数より多く募集する。結果、人材の質等の低下が招かれ、個々の生活環境は徐々に荒んでいく。万引きや無銭飲食、寮内での薬物乱用や盗難、喧嘩、派遣会社の管理職への暴力、突然死、自殺……。それらが確実に増えているのだ。

労災補てん保険は、現場で事故が起

「労働」瓦解の実態 赤裸々に告発

きたとき、労災の対象にならなかつた場合に備え入る保険だが、掛金は本人が全額支払っているにもかかわらず、保険金の半額は会社に入るようになっていた。病死した社員の遺族の前に、上司から保険の事実を口止めされた著者は苦悩する。勿論、そんな過酷な中でも地道に実績を重ね、働き続ける派遣社員や、良心的に世話をする著者のような存在は救いともいえるのだが。

かつての治安維持法しかり、今年から導入された裁判員法に基づく裁判員制度もそうだが、これまで歴史の分岐点には、必ずと言っていいほど新たな法律の制定や改正が絡んできた。「派遣法」もその一つだろうが、僅か数行の法律の文句がかくも生活を根こそぎ変えてしまうのかと、想像を超えた現実の怖さを思い知らされる一冊だ。

評・宮本誠一（NPO法人夢屋ブラネット代表）

渡辺 雅紀著

宝島社・980円

